

令和3年6月28日（月）中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
議題（2）についての意見

東京都教育委員会教育長 藤田 裕司

授業時数特例校制度について

- 教科ごとの裁量の幅を設けることは重要。その上で、もっと全体として考えるべき。
 - 授業時数特例校の運用に当たっては、併せて教員の増強（加配）や持ちコマ数軽減の取組など、その実効性を担保するための工夫も合わせて検証すべき。
 - 今後の授業時数特例校の運用状況を見極めつつ、更に目に見える形での大胆な工夫を検討することも必要ではないか。
 - 教科間での増減だけでなく、全体を少しずつ減らして、例えば、
 - ① 今後、ますます社会から期待される「〇〇教育」
 - ② 社会的にタイムリーな教育課題への対応（コロナへの理解、エッセンシャルワーカーへの感謝）
 - ③ 子供達の学習意欲の向上や社会への不安や悩みの解決（心の健康維持や自殺予防等）
 - ④ 晴れた日の外遊び
- など、自由に（臨機に）対応できる時間に充てられるよう工夫すべき。